

建設部

建設委員会

【所管関係資料】

(当初予算関係)

2月20日提出

令和6年第1回定例会（2月議会）
建設部 提出資料

令和6年2月20日
建設部

建設委員会

【所管関係】

- | | | | |
|---------|--------------------|-----|---|
| ○ 建設政策課 | 令和6年度の組織再編等について | ・・・ | 3 |
| | 県管理施設等における地震対策について | ・・・ | 6 |
| ○ 港湾空港課 | 船川港長期構想の策定について | ・・・ | 8 |

総務部
健康福祉部
建設部

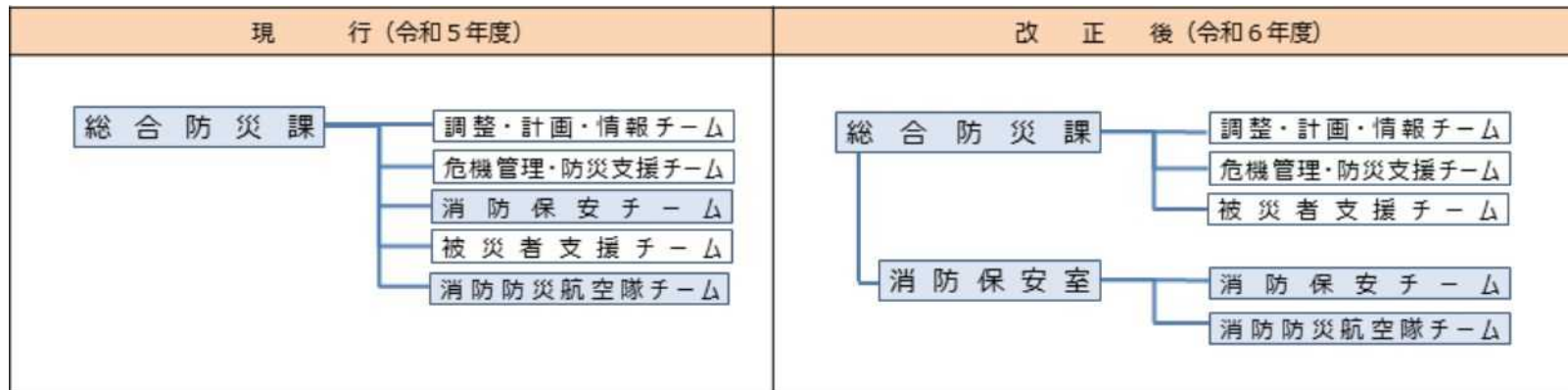
令和6年度の組織再編等について

令和6年度の組織再編等について

1 総務部

○ 消防保安室

「危機管理・防災部門」及び「消防部門」のそれぞれの専門性・機動性を高めることにより、県・市町村の災害対応力や住民による地域防災力を強化するため、総合防災課内に消防保安室を設置する。



2 健康福祉部

○ 感染症特別対策室

感染症特別対策室を廃止する。

○ 健康環境センター

新興感染症に備え、試験検査体制を強化するとともに、保健所等と連携して感染症による健康危機に迅速かつ的確に対応できるよう、健康環境センターを生活環境部から健康福祉部に移管する。

3 建設部

○ 秋田地域振興局建設部

令和5年7月豪雨による災害復旧事業及び河川改修事業を短期・集中的に行うため、企画・建設課及び用地課に専任のチームを設置する。



※ 来年度から地方機関にもチーム制を導入する。

1 概要

想定される最大規模の地震が発生した場合においても、県民の生命を守るとともに、被害を最小限にとどめ、社会経済活動を維持するため、県が管理する道路橋等のインフラ施設等の地震対策を実施

2 主な施設の実施状況と今後の方針

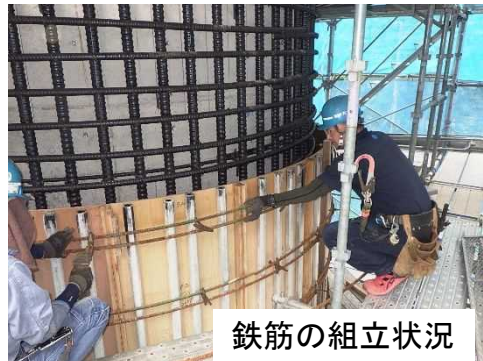
(1) 橋梁の耐震化

- ・災害時の救急救命活動や復旧支援活動等を支えるため、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強を実施している。
- ・引き続き、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修工事と一体となった効率的な事業の実施により、耐震化を推進する。

【令和4年度末の耐震化率：84.8%】



コンクリート巻立



鉄筋の組立状況

橋脚の耐震補強（湯沢市）

(2) 無電柱化

- ・電柱の倒壊による道路閉塞により、緊急車両等の通行に支障をきたす恐れのある緊急輸送道路等において、重点的に無電柱化を進めている。
- ・今後も、無電柱化推進計画に基づき、関係機関との連携を図りながら、電線共同溝の整備を推進する。

【令和4年度末の整備率：49.6%】



整備前

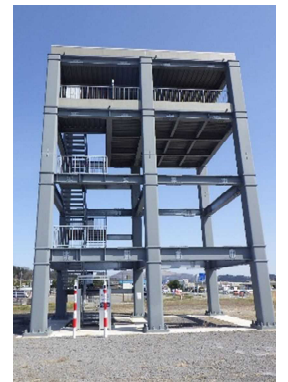


電線共同溝整備後

電線共同溝の整備状況（大館市）

(3) 港湾施設の防災対策

- ・津波発生時に、緊急的かつ一時的に避難するための津波避難施設を1箇所設置している。
- ・また、発災直後から緊急物資等の輸送や経済活動を確保するため、係留施設の耐震化を進めている。
- ・津波避難施設については、津波避難計画に基づき、残り4基の整備を推進する。



津波避難タワー
（男鹿市）

(4) 下水道施設の防災対策

- ・住民の健康や健全な社会活動を確保するため、管路施設の2条化や処理場・ポンプ場の耐震化を進めている。
- ・引き続き、ストックマネジメント計画と一体的に施設の耐震化を推進する。

【令和4年度末の管路施設の2条化：71.2%】

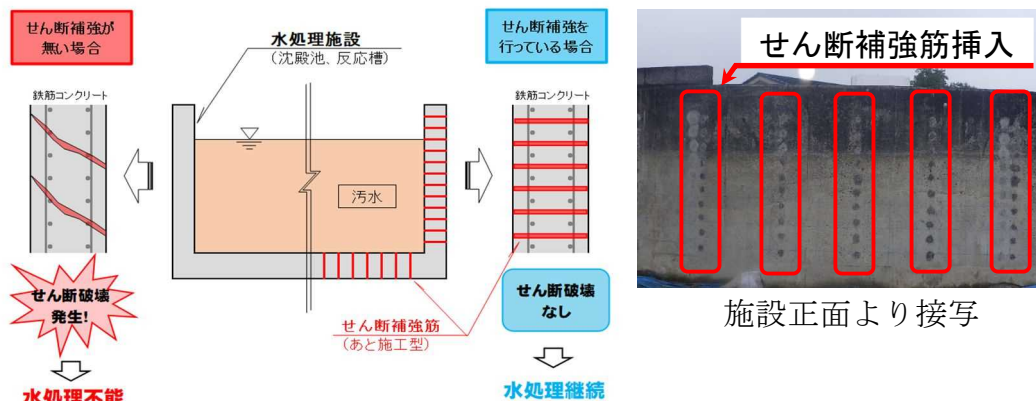
【令和4年度末の処理場・ポンプ場の耐震化率：79.6%】



管路施設の2条化（大館市）



管路施設の耐震化（井川町）



処理場水処理施設の耐震補強（鹿角市）

(5) 県有建築物の耐震化

- ・災害対策拠点や避難施設としての利用が想定される特定建築物*の耐震改修は完了している。

※法律で定める一定規模以上の建築物



外付け鉄骨ブレース補強



天井の軽量化改修

平鹿地域振興局庁舎（横手市） 県立総合プール（秋田市）
県有建築物の耐震改修

(6) 住宅の耐震化

- ・住宅の倒壊等の被害から、県民の生命や身体等を保護するため、耐震化を促進する。
- ・なお、秋田県耐震改修促進計画（第3期計画）において、令和7年度末の住宅耐震化率の目標を95%と定めている。
- ・市町村と連携し、住宅の耐震診断等の費用を支援するとともに、住宅耐震化の重要性について普及啓発に努めるなど、耐震化を推進する。

【令和2年度末の耐震化率：84.8%】

1 概要

船川港の港湾整備は平成9年に改訂、その後に変更された港湾計画に基づき進めているが、既に25年が経過

この間、洋上風力発電産業の進展など社会情勢や港湾利用環境が大きく変化している状況

このため、学識経験者、男鹿市、港湾利用者等からなる委員会を設置し、船川港の30年先を見据えた新たな長期構想を策定

長期構想は、港湾計画改訂に先だち策定するもので、10～15年先を目標とする港湾計画を内包

2 現状の課題

- ①洋上風力発電産業への対応
- ②企業立地用地及び岸壁の不足への対応
- ③クルーズ船受入環境の確保、観光需要掘り起こしへの対応
- ④環境への対応
- ⑤大規模地震・津波への対応
- ⑥港湾施設の老朽化への対応

3 主な施策

- ①洋上風力発電産業を多面的に支える機能確保
 - ・基地港湾のサポート
 - ・建設拠点整備
 - ・O&M 拠点形成
- ②土地利用転換や新たな用地確保による産業支援
- ③魅力ある観光・交流空間の形成
- ④港湾脱炭素化推進計画に基づく脱炭素化の促進
- ⑤耐震強化岸壁の位置づけ、津波避難施設の整備
- ⑥定期点検による施設状態の把握と予防保全による施設性能の維持

4 スケジュール

- ・令和5年1月に長期構想委員会を設置
- ・委員会では船川港の現状の課題等を分析し、将来のあるべき姿、果たす役割等を踏まえ、中・長期的施策を抽出し、将来の空間利用計画を提示
- ・第4回委員会（2月6日開催）を経て長期構想を令和5年度内に策定し、引き続き令和6年度内に国と調整しながら港湾計画を改訂予定



凡例 産業・物流 交流・生活・環境 防災・危機管理

【参考 将来イメージパース】